

第3回屋久島町多目的交流センター整備庁内検討委員会  
議事要旨

日時：令和5年12月22日（火） 14:00～16:15

場所：屋久島町役場本庁舎 やくしまホール（議場）

1 協議事項

- (1) PFI導入可能性調査等について
- (2) 施設の基本計画について
- (3) 今後のスケジュールについて

2 協議資料

- (1) 資料1：次第
- (2) 資料2：屋久島町多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業 基本計画書（案）
- (3) 資料3：導入可能性調査業務について

3 協議内容

- (1) PFI導入可能性調査等について

- ・バンドリングについて、利用料金を徴収しているのは、体育館、テニスコート及び野球場の夜間利用のみであること、野球場の照明施設の更新が必要であること、小学校の高台移転計画があること等を踏まえると、総合グラウンドの管理・運営は本事業から除いたほうが良いと考える。

⇒試算の前提条件はどうなっているのか。

⇒総合グラウンドについては、新しい設備等の導入を想定していないので、シミュレーションでは削減率をかけていない。現在、町が負担している維持管理費分を町が民間事業者へ委託料として支払うことを想定して、試算している。

⇒であれば、多目的交流センターのみでも問題ないのではないか。

⇒総合グラウンドを事業対象から外せば、削減率は上がるはずである。所管課が管理したければ、管理してもよい。事業者としては総合グラウンドを事業対象とするか否かについては、参画意欲に大きく影響しないと考える。削減率が下がっても事業者へ委ねた場合、総合グラウンドを管理する人員確保の面でメリットはある。総合グラウンドを民間事業者の管理対象とするか否かについてはメリット・デメリットがある。

- ・事業者は参入の意思があることはわかったが、総合グラウンドの使い方がわからないのであればこの場で総合グラウンドを事業者管理の対象範囲に入れるか否かを議論してもしょうがないのではないか。

⇒本検討委員会は事業方式を決定することを想定しており、総合グラウンドの具体的な利用方法や民間事業者へ実施していただく内容については、要求水準書で定める事項である。

- ・総合グラウンドを民間事業者へ委ねた場合、総合グラウンドの利用者が受付や、何か問題が生じた際等に、多目的交流センターの受付を利用できるのはメリットの一つであると考ええる。

- ・自動販売機は今回の事業範囲に含めなくても良いのではないかと。定性的評価で従来方式と比較して、DBO方式及びPFI（BTO）方式が2点差で優位な結果となっているが、他事例と比べてどのような感触か。また、15年間の維持管理費用の従来方式とPFI方式の比較はできないのか。

⇒自動販売機については、事業方式が確定してから話を進めていく。

⇒定性的評価の結果は、事業内容や事業条件等に応じて、点数差がつく場合もある。ただ、本事業は独立採算で実施する事業ではないので、リスクがあまり大きくないため、点数差がついていない。

⇒資料に掲載している概算事業費は、15年間の維持管理費用等は含んでいる。

## （2）施設の基本計画について

- ・P17に荷取ステージで大型備品の搬入とあるが、詳細についてご説明いただきたい。

⇒グランドピアノや大太鼓を搬入する際にクレーンを活用することを想定している。

⇒屋久島町内にクレーンは2台しかないため、利用スケジュールの兼ね合いを考慮すると、上手く使えるかが不安である。クレーンを使わないように施設整備を計画することはできないのか。

⇒搬入するために、エレベーターを大きくできないのか。

⇒搬入するためには、かなりの大きさのエレベーターが必要なため難しいが、スロープ等の整備やスケジュールの調整をすればできると考えるが、詳細は次年度以降に検討する。

⇒クレーンやスロープ等、運搬方法等は指定せず、グランドピアノ等の大型備品を運搬できることという条件を要求水準書に記載して、提案に委ねることによいのではないかと。

- ・吹奏楽のドラム等は運べるのか。

⇒運べる想定である。

- ・概算事業費は、もう少し抽象的に記載してはいかがか。

⇒抽象的に記載する。

- ・多目的交流センターの避難収容人数は、宮之浦体育館から大きく減少しないのか。

⇒延床面積2㎡あたり1人を想定しているため、大きく変わらない。

- ・来年度以降、カーボンニュートラル対応等、社会情勢の変化で概算事業費が増加する可能性があるため、余裕を持った費用としてはいかがか。

⇒提示している金額はある程度の費用を見込んでいるが、物価上昇等の影響で近年大幅に建設費が増大しているため、留意したい。

## （3）今後のスケジュールについて

- ・令和6年1月22日（月）に第2回町民検討委員会を開催し承認が得られれば、2月にパブリックコメント、3月に住民説明会を実施する予定である。